

令和2年度 流山市スクールソーシャルワーカー募集要項

流山市教育委員会

1 業務内容・応募資格

▽ 業務内容 児童生徒、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供及び関係機関との連携等を行います。

▽ 応募資格

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方。
- (2) 学校教育及び社会福祉に関して専門的な知識や技術を有し、過去に教育や福祉分野で活動経験等実績がある方。

*以下に該当する方は応募することができません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 流山市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

2 応募申込方法 所定の申込書（写真貼付）と志望理由書を、流山市教育委員会指導課窓口まで、申し込み期間内に直接持参又は郵送。（必着）
（社会福祉士及び精神保健福祉士 資格を証明できる資料のコピー）
（申込書等は、教育委員会指導課窓口で配布。流山市教育委員会ホームページよりダウンロード可能。）

3 申し込み期間 令和2年1月21日（火）～令和2年2月14日（金）

4 書類提出先 〒270-0192
千葉県流山市平和台1-1-1 流山市教育委員会 指導課 宛
*お問い合わせ先 指導課 04-7150-6105

5 採用人数 若干名

6 雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
（令和3年4月からは再契約となります。）

7 勤務時間 1日6時間 週3日 （年間35週程度 630時間以内）

8 報酬 指導課までお問合せ下さい。

9 選考方法 3月6日（金）に面接を実施します。詳細は、郵送にて通知。

10 合格発表 選考結果については、おおむね3月下旬に郵送にて通知します。
*採用内定者には、後日、健康診断書等を提出していただきます。
（1年以内に受信した人間ドックや、集団検診等の結果も可。結果により内定を取り消すことがあります。）